

平成 29 年 2 月 24 日

キャッシュカード振込機能の一部利用制限について
(振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、沼津信用金庫では、多発する振り込め詐欺被害を防止する目的で、キャッシュカード振込機能の一部利用制限を実施することとなりました。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、大切な預金をお守りするための対策ですので、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

・利用制限の内容

対象となるお客様は、ATMにおいてキャッシュカードより出金するお振込みができなくなります。

・利用制限の対象となるお客様

- ① 70歳以上、かつ
- ② ATMで平成28年12月31日以前の3年以上キャッシュカードによる振り込みをされていない口座のお客様

・対応開始日 平成29年3月1日(水)より

以上